

森町省エネ家電買替購入費補助金 Q&A

Q1 どのような制度ですか。

A 森町では、エネルギー価格高騰による町民の家計負担の軽減と省エネ家電への買替え促進による二酸化炭素の削減を目的に、国の交付金を活用して省エネ家電の買替え購入に対して、費用の一部を補助します。

Q2 全くの新規購入する場合は、対象になりますか。

A 買替えてなければ対象にはなりません。

現在設置されているエアコン、冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、電子レンジ、炊飯ジャーの省エネ家電への買替えです。また、LED 照明器具については、蛍光灯、白熱球照明器具からの買替えが条件です。

Q3 対象者の主な条件

A 次の条件に該当する方が補助対象者となります。

- ・申請時点に森町に住民登録がある方
- ・町税を滞納していない世帯の方
- ・公的機関から同種の補助金等の交付を受けていない方
- ・これまでの家電を新品の対象省エネ家電に4月 15 日から 12 月 31 日までに買替えをし、自ら使用する方

Q4 世帯主でなくても申請できますか。

A 申請可能です。

申請者・請求者・振込先口座名義と、領収書・保証書等の名義は、全て同一としてください。

Q5 申請者と使用者が異なっても対象になりますか。

A 対象にはなりません。申請者が自ら使用するものが対象です。

Q6 対象省エネ家電は何ですか。

A それぞれの家電ごとに定められた省エネ基準達成率を達成した家電のことです。

- | | |
|------------|--------------------------------|
| ① エアコン | 省エネ基準達成率(目標年度 2027 年度)が 100%以上 |
| ② 冷蔵庫 | 省エネ基準達成率(目標年度 2021 年度)が 100%以上 |
| ③ 冷凍庫 | 省エネ基準達成率(目標年度 2021 年度)が 100%以上 |
| ④ テレビ | 省エネ基準達成率(目標年度 2026 年度)が 100%以上 |
| ⑤ LED 照明器具 | 省エネ基準達成率(目標年度 2020 年度)が 100%以上 |
| ⑥ 電子レンジ | 省エネ基準達成率(目標年度 2008 年度)が 100%以上 |
| ⑦ 炊飯ジャー | 省エネ基準達成率(目標年度 2008 年度)が 100%以上 |

*** 目標年度が家電の種類によって異なります。**

購入の際はご注意ください。

Q7 リユース品も対象になりますか。

A 対象になりません。新品（未使用品）への買替えを条件としています。

Q8 省エネ基準達成率とは何ですか。

A 省エネ法で定められた省エネ基準の達成率です。それぞれの家電ごとに基準が定められ、達成率 100%以上で統一省エネラベルに緑色のマークが表示されています。省エネ基準に達していない場合は補助金の対象外ですので、必ずご確認ください。

《 省エネ基準達成率の調べ方 》

「省エネ型製品情報サイト (<https://seihinjyoho.go.jp/>)」で型番を入力し、省エネ基準達成率 100%以上であることをご確認ください。

対象となる目標年度が家電によって異なりますのでご注意ください。

Q9 リース品は対象になりますか。

A 対象にはなりません。新品（未使用品）への買替えを条件にしています。

Q10 家電量販店のオリジナルモデルを購入した場合は、補助の対象となりますか。

A 販売店オリジナルモデルであっても、省エネ基準達成率を満たしていれば補助対象となりますが、一部オリジナルモデルについては、「省エネ型製品情報サイト」に記載されていない場合があります。省エネ基準達成率が確認できないものは対象外となりますのでその場合は店舗の表示やカタログで確認するか、家電量販店にお問い合わせください。

Q11 天井埋め込み式のエアコンは対象になりますか。

A 家庭用のものであれば対象になります。

Q12 LEDシーリングライトを購入した場合は、補助の対象になりますか。

A 蛍光灯や白熱電球からの買替えであれば対象になります。

Q13 町外の店舗で対象商品を購入したのですが、補助対象となりますか。

A 対象になります。ただし、ネット通販・テレビショッピング・カタログショッピングは対象にはなりません。

Q14 対象家電のエアコンと冷蔵庫の2つを購入した場合はどうなりますか。

A いずれも買替えであれば合計金額が対象経費になります。

複数点購入した場合であっても申請は1世帯1回のみとなります。

Q15 補助額はいくらですか。

A 上限5万円で税抜き本体価格の3分の1までです。

Q16 対象経費は何ですか。

A 対象省エネ家電の税抜き本体価格です。

次のものは対象になりません。

- ・消費税
- ・付属品代金
- ・延長保証料、配送料及び設置工事費
- ・割引、ポイント、クーポン等の利用で減額された金額
- ・従来品の処分料

Q17 対象となる家電をまとめ買いしたら、それら全てに補助金は出ますか。

A 対象となる省エネ家電への買替購入合計額で補助金が決まります。

Q18 購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費に含まれますか。

A 本体購入費用の実支出額で判断しますので、割引、クーポンやポイントは購入費から除外して計算をします。

Q19 購入に伴い付与されるポイントは減額されますか。

A 考慮されません。

Q20 壊れている家電からの買替えは対象になりますか。

A 買替えであれば対象となります。

Q21 領収書の金額は製品以外の商品代が含まれていても大丈夫ですか。

A 領収書には、買い替えた省エネ家電の「購入日、申請者氏名、販売店名、税抜本体購入額、対象製品名の記載が必要です。領収書で分からなければ、その他分かる書類（内訳書、納品書や請求書等）の添付が必要となります。

Q22 付属品・既存製品の処分費用は、対象経費に含まれますか。

A 対象になりません。

Q23 申請時には、どのような書類が必要ですか？

A 次の書類をそろえてください。

- 1 森町省エネ家電買替購入費補助金交付申請書（様式第1号）
- 2 領収書の写し（購入日、申請者氏名、販売店名、税抜本体購入額、対象製品名の記載があるもので、内容が不足する場合は別途、内訳書、納品書や請求書などを添付）
- 3 製造事業者（メーカー）が発行する保証書の写し（販売店名の記載があるもの）
- 4 「家電リサイクル券」の写し（令和7年4月15日以降に発行されたもの。LED 照明器具、電子レンジ及び炊飯ジャーを除く。）
- 5 買替え前の旧家電製品の写真（LED 照明器具、電子レンジ及び炊飯ジャーに限る。）
- 6 買替え後の省エネ家電の設置が確認できる写真
- 7 日本産業規格 C9901 に基づく省エネ基準達成率 100%以上の製品であることが分かる書類の写し（カタログ等の写し可）
- 8 その他町長が必要と認めるもの

Q24 必要書類の領収書等はコピーでもよいですか。

A コピー（写し）を提出してください。

Q25 領収書について詳しく教えてください。

A 実店舗で対象商品を購入したことが分かるもので、購入日、申請者氏名、販売店名、税抜本体購入額、対象製品名など支払の内訳が記載されたものが必要です。様式は問いません。

*** 補助金の申請者・省エネ家電の使用者・補助金の請求者・振込先口座名義と領収書・保証書等の名義は、全て同一としてください。**

Q26 補助金振込先の口座は本人名義の口座でも可能ですか。

A 補助金の振込先口座は申請者本人名義のものに限ります。

Q27 補助金の振込先として使える金融機関を教えてください。

A 静岡銀行、遠州中央農協、浜松いわた信用金庫、ゆうちょ銀行の4金融機関であればどの支店でもかまいません。これ以外をご希望の方は事前に住民生活課生活環境係にお問い合わせください。

Q28 令和7年4月1日に対象家電を購入して、同年5月中に対象家電を設置しました。対象になりますか。

A 対象になりません。

対象購入期間を令和7年4月15日から令和7年12月31日までとしています。

Q29 店舗兼住宅の場合の申請はどうなりますか。

A 事業用は対象外です。町民が家庭で使用するものが対象です。

Q30 店舗・事業者には条件はありますか。どの店舗で買っても対象ですか。

A 町内外のどの店舗でも対象になりますが、通販やネット店舗・ネットオークションは対象外です。

Q31 申請の受付開始はいつからですか。

A 令和7年6月2日からです。住民生活課 生活環境係の窓口で受け付けます。

受付終了は令和8年1月30日です。

* 受付時間は、平日8時30分～17時15分です。

(年末年始12月27～1月4日は除く。)

予算に達し次第受付を終了します。

Q32 申請できるのはどの時点ですか。

A 令和7年4月15日以降に対象省エネ家電を買替購入し、令和7年6月2日以降で申請書類・添付書類が整えば申請が可能です。

ご不明な点は、担当までご相談ください。

住民生活課 生活環境係

電話：0538-85-6314

メール： kankyo@town.shizuoka-mori.lg.jp